処理事例目次 (内容別一覧)

第1章 あっせん・仲裁

第1節 あっせん

【電気通信事業法関係】

1 接続の諾否に関する紛争

番号	事件	申請者 相手方	申請概要	結果	頁
1-1	平成14年	彩ネット㈱	彩ネット㈱による NTT 東日本	合意により解決	Π _1 /
(電)	(争) 第5号	NTT 東日本	の中継光ファイバとの接続	口息により 件次	∏-14
1-2	平成16年 (争)第3 号・第4号 ソフトバンク BB(株) リフトバンク BB(株)による NTT 東日本及び NTT 西日本の中継 光ファイバとの接続 合意により解決 (あっせん案受諾)	合意により解決	II -15		
(電)				(あっせん案受諾)	п =19
1-3	平成21年	成 2 1 年 関西ブロードバンド(株) 関西ブロードバンド(株)による NTT 再日本の中継米ファイバ	合意により解決	II -17	
(電)	(争) 第1号	NTT 西日本	NTT 西日本の中継光ファイバ しあっせん案を	(あっせん案受諾)	п-17
1-4	平成21年	生活文化センター㈱	NTT ドコモとのレイヤ2等で	あっせん不実行 〈参考〉本件終了後の経過	I I −19
(電)	(争) 第3号	NTT ドコモ		ノイヤ2等で <u>総務大臣の接続協議再開命</u> 令申立て	(11-92)

2 接続に係る費用負担(接続料及び網改造料等)に関する紛争

番号	事件	申請者 相手方	申請概要	結果	頁
2-1	平成14年	彩ネット㈱	彩ネット㈱による NTT 東日本	合意により解決	П
(電)	(争) 第6号	NTT 東日本	に対する網改造料の支払義務 の有無	(あっせん案受諾)	II -20
2-2	平成14年	A社	A社による VoIP サービスに 係るB社等各社との接続に関	合意により解決	II -21
(電)	(争)第9号 ~第23号	B社等各社	する事業者間精算の方法	(あっせん案受諾)	11 - 21
2-3	平成16年	NTT 東日本 NTT 西日本	NTT 東日本及び NTT 西日本に よる法人向け IP 電話網と平	合意により解決	II −25
(電)	号・第6号	争) 第 5	成電電㈱電話網との接続条件 (接続料等)	<u>〈参考〉本件申請前の経緯</u> 仲裁申請(仲裁不実行)	(11-77)
2-4	平成17年	A社	A社によるB社及びC社との 接続に関する網改造の費用負	申請取下げ	П -26
(電)	(争)第2号・第3号	B社 C社	担(ソフトウェア開発費用全 額の預託金)	(合意に至らず)	П =20

2-5 (電)	平成18年 (争)第1号 ~第14号	A社等各社 B社	A社等各社によるB社との接続に関する網使用料の費用負担	申請取下げ (合意に至らず)	II -27
2-6 (電)	平成21年(争)第2号	(制ナインレイヤーズ NTT 西日本	闹ナインレイヤーズによる NTT 西日本との接続に係る債 権保全措置の要否	合意により解決	П-29
2-7 (電)	平成23年(争)第1号	NTT ドコモ ソフトバンクモバイル㈱	NTT ドコモによるソフトバン クモバイル㈱の接続料の算定 根拠の開示	あっせん打切り	II -30
2-8 (電)	平成23年(争)第2号	ソフトバンクモバイル(株) NTT ドコモ	ソフトバンクモバイル㈱によ る NTT ドコモの接続料の再精 算等	あっせん打切り	II -32
2-9 (電)	平成23年 (争)第3 号・第4号	ソフトバンクテレコム㈱ NTT 東日本 NTT 西日本	ソフトバンクテレコム㈱による NTT 東日本及び NTT 西日本との接続に係るジャンパ工事費の見直し	合意により解決	II -34

3 接続のための工事・網改造等に関する紛争

(1) 接続に必要な工事

番号	事件	申請者 相手方	申請概要	結果	頁
3-1 (電)	平成14年(争)第2号	ビー・ビー・テクノロ ジー㈱ NTT 西日本	ビー・ビー・テクノロジー㈱による NTT 西日本の端末回線との接続に必要な MDF ジャンパ工事の方法	あっせん打切り <u>〈参考〉本件終了後の経過</u> 仲裁申請(仲裁不実行) 総務大臣の接続協議再開命 令申立て	II -37 (II-79) (II-80)

(2) 設備の利用・運用

番号	事件	申請者 相手方	申請概要	結果	頁
3-2 (電)	平成14年 (争)第7 号・第8号	A社 B社 C社	A社によるB社及びC社の設備に対する工事(A社の上位プロバイダ変更に伴う IP アドレス設定変更)の早期実施	合意により解決	Ⅱ-40

(3) 接続協定の細目

番号	事件	申請者 相手方	申請概要	結果	頁
3-3	平成19年 (争)第1 号・第2号	A社 B社 C社	A社によるB社及びC社との ジャンパ線切替工事等に関す る接続協定の細目等	あっせん不実行	II -42

4 接続に必要な工作物の利用(コロケーション等)に関する紛争

番号	事件	申請者相手方	申請概要	結果	頁
4-1	平成13年	A社	A社による自社伝送路と他事 業者が設置する伝送装置との	人卒) z 上 lo 知 油	П. 40
(電)	(争) 第1号	B社	間の接続 (横つなぎ) に必要な B社のコロケーションスペー スの利用	合意により解決	Ⅱ-43
4-2	平成14年	イー・アクセス(株)	イー・アクセス㈱による NTT 東	合意により解決	II −44
(電)	(争)第1号	NTT 東日本	日本のコロケーションスペース、電源及びMDFの利用	〈参考〉本件に関連した措置 総務大臣に対する勧告	(II-187)
4-3	平成14年	イー・アクセス㈱	イー・アクセス㈱による NTT 西 日本のコロケーションスペー	合意により解決	II −45
(電)	(争)第3号	NTT 西日本	ス、電源及びMDFの利用等	日息により群仏	H 45
4-4	平成14年	イー・アクセス㈱	イー・アクセス㈱による NTT 西 日本のコロケーションスペー	合意により解決	П-46
(電)	(争)第4号	NTT 西日本	ス、電源及びMDFの利用	(あっせん案受諾)	п-40
4-5	平成15年	平成電電㈱	平成電電㈱による NTT 東日本		П 47
(電)	(争)第2号	NTT 東日本	の設備(MDF)の利用	合意により解決	Ⅱ −47

5 卸電気通信役務の提供のための契約の細目に関する紛争

番号	事件	申請者相手方	申請概要	結果	頁
5-1 (電)	平成25年(争)第1号	A社 B社	A社によるB社の卸電気通 信役務の提供に係る料金等 の見直し	合意により解決 (あっせん案受諾)	П-49
5-2 (電)	平成27年(争)第1号	A社 B社	A社によるB社の卸電気通 信役務の提供に係る契約の 延長	あっせん不実行	II -50
5-3 (電)	平成27年(争)第2号	A社 B社	A社によるB社の卸電気通信役務の提供に係る料金等の見直し	合意により解決	II -51
5-4 (電)	平成28年(争)第1号	A社 B社	A社によるB社の卸電気通信役務の提供に係る契約の締結等	合意により解決 (あっせん案受諾及び 当事者間による合意)	II -54
5-5 (電)	平成28年(争)第2号	A社 NTT コミュニケーションス*(株)	A社による NTT コミュニケーションズ ㈱の卸電気通信役務の提供 に係る料金等の見直し	あっせん不実行	II -56
5-6 (電)	令和4年(争) 第1号~第3 号	A社等 B社	A社等によるB社との卸電 気通信役務の提供に係る料 金等の見直し	合意により解決 ※あっせん案を踏ま え、両当事者間で合意 が成立	П-58

6 契約締結の媒介その他の業務委託に関する紛争

番号	事件	申請者 相手方	申請概要	結果	頁
6-1 平成 1 7年	平成17年	イー・アクセス㈱	イー・アクセス㈱による NTT 西日本とのフレッツサービ	合意により解決	П -60
(電)	(争)第1号	NTT 西日本	ス受付業務の再開	百息により胜伏	П-00
6-2	平成30年	A社	A社によるB社との取次代	あっせん不実行	П -62
(電)	(争)第1号	B社	理店契約等の締結	めつせん小夫1	п-62

【放送法関係】

1 地上基幹放送の再放送の同意に関する紛争

番号	事件	申請者 相手方	申請概要	結果	頁
1-1	平成23年	松阪市ケーブルシステム	松阪市ケーブルシステムに よるテレビ愛知㈱の地上基	合意により解決	II -63
(放)	(争)第5号	テレビ愛知㈱	幹放送の再放送の同意	(あっせん案受諾)	п 03
1-2	平成23年	A社	A社によるB社の地上基幹	合意により解決	II -65
(放)	(争)第6号	B社	放送の再放送の同意	(あっせん案受諾)	п-05
1-3	平成23年	A社	A社によるB社の地上基幹	合意により解決	II -67
(放)	(争)第7号	B社	放送の再放送の同意	(あっせん案受諾)	n or
1-4	平成24年(争)第1号	A組合	A組合によるB社の地上基	合意により解決	II -69
(放)		B社	幹放送の再放送の同意	口心により肝仏	n 09
1-5	平成24年	A組合	A組合によるB社の地上基	合意により解決	II −70
(放)	(争)第2号	B社	幹放送の再放送の同意	日心により肝込	H 10
1-6	平成26年	大分ケーブルテレコム㈱	大分ケーブルテレコム㈱による九州朝日放送㈱の地上	合意により解決	I I −71
(放)	(争)第1号	九州朝日放送㈱	基幹放送の再放送の同意	(あっせん案受諾)	п 11
1-7	平成26年	大分ケーブルネット ワーク㈱	大分ケーブルネットワーク ㈱による九州朝日放送㈱の	合意により解決	II -73
(放)	(争)第2号	九州朝日放送㈱	地上基幹放送の再放送の同 意	(あっせん案受諾)	п=19
1-8	平成26年	㈱ケーブルテレビ佐伯	(㈱ケーブルテレビ佐伯によ る九州朝日放送㈱の地上基	合意により解決	II -75
(放)	(争) 第3号	九州朝日放送㈱	幹放送の再放送の同意	(あっせん案受諾)	п 10

第2節 仲裁

【電気通信事業法関係】

1 接続に係る費用負担(接続料及び網改造料等)に関する紛争

番号	事件	申請者 相手方	申請概要	結果	頁
1-1 (電)	平成16年 (争)第1 号・第2号	NTT 東日本 NTT 西日本 平成電電㈱	NTT 東日本及び NTT 西日本に よる法人向け IP 電話網と平 成電電㈱電話網との接続条件 (接続料等)	仲裁不実行 <u>〈参考〉本件終了後の経過</u> あっせん申請(合意により解決)	II -77

2 接続のための工事・網改造等に関する紛争

(1) 接続に必要な工事

番号	事件	申請者	申請概要	結果	頁
ш.7	2.11	相手方	1 411 1/102	WH ZIC	
				仲裁不実行	II -79
2-1	平成 1 5 年	ソフトバンク BB(株)	ソフトバンク BB㈱による NTT 西日本の端末回線との接続に	<u>〈参考〉本件申請前の経緯</u> あっせん申請(あっせん打 切り)	(11-37)
(電)	(争)第1号	NTT 西日本	必要な MDF ジャンパ工事の方 法	<u>〈参考〉本件終了後の経過</u> 総務大臣の接続協議再開命 令申立て	(11-80)

第2章 総務大臣からの諮問に対する審議・答申

【電気通信事業法関係】

1 接続協定等に関する協議命令

番号	答申 概要等		頁
1-1 (電)	平成15年8月20日電委第57号	ソフトバンク BB㈱からの申立てを受けた、DSL サービス提供のための NTT 西日本との接続に関する接続協議再開命令(平成15年5月16日申立て)	П-80
		<u>〈参考〉本答申前の経緯</u> あっせん申請(あっせん打切り) 仲裁申請(仲裁不実行)	(∏-37) (∏-79)
1-2 (電)	平成22年7月8日電委第42号	生活文化センター㈱からの申立てを受けた、直収パケット交換機接続(レイヤ2接続)等についての、NTTドコモとの接続に関する接続協議再開命令(平成22年1月25日申立て)	II -92
		<u>〈参考〉本答申前の経緯</u> あっせん申請(あっせん不実行)	(∏-19)

1-3	平成29年1月27日電委第4号	日本通信㈱からの申立てを受けた、ソフトバンク㈱が 販売したSIMロックがなされた端末及びSIMロッ クがかかっていない端末との間の伝送交換を可能とす るための、ソフトバンク㈱との接続に関する接続協議 再開命令(平成28年9月29日申立て)	I I −98	
-----	-----------------	---	----------------	--

2 接続協定等に関する細目の裁定

番号	答申	概要等	頁
2-1 (電)	平成14年11月5日電委第115号	平成電電㈱からの申請を受けた、NTT ドコモ等携帯電話 事業者に対する直収発携帯着の利用者料金の設定に関 する裁定(平成14年7月18日申請)	II -105
(EL)		<u>〈参考〉本答申に関連した措置</u> 総務大臣に対する勧告	(II-188)
2-2 (電)	平成19年11月22日電委第69号	日本通信㈱からの申請を受けた、NTT ドコモとの相互接 続による MVNO 事業に関する裁定(平成19年7月9日 申請)	II -122
(电)		<u>〈参考〉本答申に関連した措置</u> 総務大臣に対する勧告	(II-192)
2-3 (電)	令和2年6月12日電委第32号	日本通信㈱からの申請を受けた、NTT ドコモとの卸電気 通信役務の提供に関する裁定(令和元年11月15日 申請)	II -132

3 土地等の使用に関する協議認可

番号	を を申 には、 が表現しています。 を申 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、 には、		頁
3-1 (電)	平成14年7月30日電委第95号	モバイルインターネットサービス㈱からの申請を受けた、無線 LAN サービスの役務提供のための JR 東日本の土地等の使用に関する協議認可(平成14年3月19日申請)	II -147

4 電気通信事業者に対する業務改善命令

番号	答申	概要等	頁
4-1 (電)	平成14年4月19日電委第60号	KDDI㈱に対する、子会社である第二種電気通信事業者 を通じた、地方公共団体に対する届出料金を下回る料 金での電気通信役務の提供についての業務改善命令 (平成14年4月19日命令)	Ⅱ-156
4-2 (電)	平成16年2月4日電委第8号	KDDI㈱に対する、子会社である KCOM㈱を通じた、地方公共団体に対する届出料金を下回る料金での電気通信役務の提供についての業務改善命令(平成16年2月5日命令)	Ⅱ-160
4-3 (電)	平成22年2月4日電委第19号	NTT 西日本に対する、他の電気通信事業者等に関する情報の取扱いについての業務改善命令(平成22年2月4日命令)	Ⅱ-163

【放送法関係】

1 地上基幹放送の再放送の同意に関する裁定

番号	答申	概要等	頁
1-1 (放)	平成25年6月26日電委第54号	㈱ひのきによる再放送同意に係る総務大臣の裁定(平 成23年6月21日申請)	П-168

第3章 総務大臣に対する勧告

【電気通信事業法関係】

番号	発出	概要等(発出日)	頁
1	平成14年2月26日電委第32号	コロケーションのルール改善に向けた勧告 <u>〈参考〉本勧告の関連事案</u> イー・アクセス㈱による NTT 東日本のコロケーションスペース、電源及び MDF の利用に係るあっせん申請(合意により解決)	II −187 (II −44)
2	平成14年11月5日電委第115号	接続における適正な料金設定が行い得る仕組みの整備の勧告 <u>〈参考〉本勧告の関連事案</u> 平成電電㈱からの申請を受けた、NTT ドコモ等携帯電話事業者に対する直収発携帯着の利用者料金の設定に関する裁定	II -188 (II-105)
3	平成19年11月22日電委第69号	接続料金の算定の在り方など MVNO と MNO との間の円滑な協議に資する措置の勧告 《参考》本勧告の関連事案 日本通信㈱からの申請を受けた、NTT ドコモとの相互接続による MVNO 事業に関する裁定	

(注) 実際の紛争は、内容が複雑に絡み合っており、以上の分類は厳密なものではない。

処理事例の時系列一覧(再掲)

第1章 あっせん・仲裁

第1節 あっせん

※申請順

					十明顺
番号	事件	申請者 相手方	申概概要	結果	頁
4-1 (電)	平成13年(争)第1号	A社 B社	A社による自社伝送路と他 事業者が設置する伝送装置 との間の接続(横つなぎ)に 必要なB社のコロケーショ ンスペースの利用	合意により解決	II -43
4-2 (電)	平成14年 (争)第1号	イー・アクセス(株)	イー・アクセス㈱による NTT 東日本のコロケーションス	合意により解決 <u>(参考) 本件に関連した措置</u>	П-44
0.1		NTT 東日本 ビー・ビー・テクノロジー㈱	ペース、電源及び MDF の利用 ビー・ビー・テクノロジー(株)	総務大臣に対する勧告 あっせん打切り (参考) 本件終了後の経過	(<i>I</i> I−187) II −37
3-1 (電)	平成14年 (争)第2号	NTT 西日本	による NTT 西日本の端末回線 との接続に必要な MDF ジャン パ工事の方法	<u> </u>	(II-79) (II-80)
4-3 (電)	平成14年 (争)第3号	イー・アクセス(株)	イー・アクセス㈱による NTT 西日本のコロケーションス ペース、電源及び MDF の利用	合意により解決	II -45
		NTT 西日本 イー・アクセス(株)	等 イー・アクセス㈱による NTT	A ** = 1. 10 (##)*+	
4-4 (電)	平成14年 (争)第4号	NTT 西日本	西日本のコロケーションスペース、電源及びMDFの利用	合意により解決 (あっせん案受諾)	II -46
1-1 (電)	平成14年 (争)第5号	彩ネット㈱	彩ネット㈱によるNTT東日本 の中継光ファイバとの接続	合意により解決	П-14
2-1	平成14年	NTT 東日本 彩ネット㈱	彩ネット㈱による NTT 東日本	合意により解決	
(電)	(争)第6号	NTT 東日本	に対する網改造料の支払義 務の有無	(あっせん案受諾)	Ⅱ-20
3-2	平成14年 (争)第7	A社	A社によるB社及びC社の 設備に対する工事(A社の上 位プロバイダ変更に伴う IP	合意により解決	II -40
(電)	号•第8号	B社 C社	アドレス設定変更)の早期実施	17200 - 500 7 7 7 7 7	1 10
2-2 (電)	平成14年 (争)第9号	A社	A社による VoIP サービスに 係るB社等各社との接続に	合意により解決 (あっせん案受諾)	II -21
4-5	~第23号 平成15年	B社等各社 平成電電㈱	関する事業者間精算の方法 平成電電㈱による NTT 東日本		
(電)	(争)第2号	NTT 東日本	の設備 (MDF) の利用	合意により解決	II -47
1-2 (電)	平成16年 (争)第3 号・第4号	ソフトバンク BB㈱ NTT 東日本 NTT 西日本	ソフトバンク BB㈱による NTT 東日本及び NTT 西日本の中継 光ファイバとの接続	合意により解決 (あっせん案受諾)	П-15

2-3 (電)	平成16年 (争)第5 号・第6号	NTT 東日本 NTT 西日本 平成電電㈱	NTT 東日本及び NTT 西日本に よる法人向け IP 電話網と平 成電電㈱電話網との接続条	合意により解決 (参考) 本件申請前の経緯	II -25
6-1 (電)	平成17年 (争)第1号	イー・アクセス(株) NTT 西日本	件 (接続料等) イー・アクセス㈱による NTT 西日本とのフレッツサービ ス受付業務の再開	一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	П-60
2-4 (電)	平成17年 (争)第2 号・第3号	A社 B社 C社	A社によるB社及びC社と の接続に関する網改造の費 用負担(ソフトウェア開発費 用全額の預託金)	申請取下げ (合意に至らず)	П-26
2-5 (電)	平成18年 (争)第1号 ~第14号	A社等各社 B社	A社等各社によるB社との 接続に関する網使用料の費 用負担	申請取下げ (合意に至らず)	II -27
3-3 (電)	平成19年 (争)第1 号・第2号	A社 B社 C社	A社によるB社及びC社と のジャンパ線切替工事等に 関する接続協定の細目等	あっせん不実行	П-42
1-3 (電)	平成21年 (争)第1号	関西ブロードバンド(株) NTT 西日本	関西ブロードバンド㈱によるNTT 西日本の中継光ファイバとの接続	合意により解決 (あっせん案受諾)	П-17
2-6 (電)	平成21年 (争)第2号	闹ナインレイヤーズ NTT 西日本	相ナインレイヤーズによる NTT 西日本との接続に係る債 権保全措置の要否	合意により解決	П-29
1-4 (電)	平成21年 (争)第3号	生活文化センター(株) NTT ドコモ	生活文化センター㈱による NTT ドコモとのレイヤ2等で の接続	あっせん不実行 <u>〈参考〉本件終了後の経過</u> 総務大臣の接続協議再開 命令申立て	П-19
2-7 (電)	平成23年 (争)第1号	NTT ドコモ ソフトバンクモバイル(株)	NTT ドコモによるソフトバン クモバイル㈱の接続料の算 定根拠の開示	あっせん打切り	П-30
2-8 (電)	平成23年 (争)第2号	ソフトバンクモバイル(株) NTT ドコモ	ソフトバンクモバイル (株) による NTT ドコモの接続料の 再精算等	あっせん打切り	II -32
2-9 (電)	平成23年 (争)第3 号・第4号	ソフトバンクテレコム(株) NTT 東日本 NTT 西日本	ソフトバンクテレコム(株) によるNTT東日本及びNTT西 日本との接続に係るジャン パ工事費の見直し	合意により解決	Ⅱ-34
1-1 (放)	平成23年 (争)第5号	松阪市ケーブルシステム テレビ愛知(株)	松阪市ケーブルシステムに よるテレビ愛知㈱の地上基 幹放送の再放送の同意	合意により解決 (あっせん案受諾)	II -63
1-2 (放)	平成23年 (争)第6号	A社 B社	A社によるB社の地上基幹 放送の再放送の同意	合意により解決 (あっせん案受諾)	II -65
1-3 (放)	平成23年 (争)第7号	A社 B社	A社によるB社の地上基幹 放送の再放送の同意	合意により解決 (あっせん案受諾)	П-67

_			T	T	
1-4 (放)	平成24年 (争)第1号	A組合	A組合によるB社の地上基 幹放送の再放送の同意	合意により解決	I I −69
(///X/)		B社	特別区の行放区の同意		
1-5	平成24年	A組合	A組合によるB社の地上基	合意により解決	II −70
(放)	(争)第2号	B社	幹放送の再放送の同意	日息により胜仏	н 70
5-1	平成25年	A社	A社によるB社の卸電気通信役務の提供に係る料金等	合意により解決	II -49
(電)	(争)第1号	B社	の見直し	(あっせん案受諾)	11 49
1-6	平成26年	大分ケーブルテレコム㈱	大分ケーブルテレコム㈱による九州朝日放送㈱の地上	合意により解決	II −71
(放)	(争)第1号	九州朝日放送㈱	基幹放送の再放送の同意	(あっせん案受諾)	11 /1
1-7	平成26年	大分ケーブルネットワーク㈱	大分ケーブルネットワーク ㈱による九州朝日放送㈱の	合意により解決	п 79
(放)	(争)第2号	九州朝日放送㈱	地上基幹放送の再放送の同意	(あっせん案受諾)	II -73
1-8	平成26年	㈱ケーブルテレビ佐伯	㈱ケーブルテレビ佐伯によ	合意により解決	т 55
(放)	(争)第3号	3号 九州朝日放送㈱ 幹放送の再放送の同意	る九州朝日放送㈱の地上基 幹放送の再放送の同意	(あっせん案受諾)	II −75
5-2	平成27年	A社	A社によるB社の卸電気通	+ 11.) 744-	н 50
(電)	(争)第1号	B社	信役務の提供に係る契約の延長	あっせん不実行	II -50
5-3	平成27年	A社	A社によるB社の卸電気通 信役務の提供に係る料金等	合意により解決	II -51
(電)	(争)第2号	B社	同様の促供に係る科金寺の見直し	百息により胜伏	п-91
5-4	平成28年	A社	A社によるB社の卸電気通		П Г4
(電)	(争)第1号	B社	信役務の提供に係る契約の締結等	(あっせん案受諾及び 当事者間による合意)	Ⅱ -54
5-5	平成28年	A社	A社による NTT コミュニケーションズ ㈱の卸電気通信役務の提供	ちっせし 不宝行	II -56
(電)	(争)第2号	NTT コミュニケーションス [*] (株)	Mの卸電気通信役務の提供 に係る料金等の見直し	あっせん不実行	П –90
6-2	平成30年	A社	A社によるB社との取次代	あっせん不実行	II -62
(電)	(争)第1号	B社	理店契約等の締結	めつせん小夫11	п -02
5-6	令和4年	A社等	A社等によるB社との卸電気	合意により解決 ※あっせん案を踏ま	
(電)	(争)第1号 ~第3号	B社	通信役務の提供に係る料金等の見直し	え、両当事者間で合意 が成立	II −58

第2節 仲裁 ※申請順

番号	事件	申請者相手方	申請概要	結果	頁
2-1	平成15年	ソフトバンク BB㈱	ソフトバンク BB(㈱による NTT 西日本の端末回線との接続に	仲裁不実行 <u>〈参考〉本件申請前の経緯</u> あっせん申請(あっせん	II −79 (II −37)
(電)	(争)第1号	NTT 西日本	必要な MDF ジャンパ工事の方法	必要な MDF ジャンパ工事の方 打切り)	(11-80)
1-1	平成16年	NTT 東日本 NTT 西日本	NTT 東日本及び NTT 西日本に よる法人向け IP電話網と平成	仲裁不実行	II -77
(電)	(争)第1 号・第2号	平成電電㈱	電電㈱電話網との接続条件 (接続料等)	<u>〈参考〉本件終了後の経過</u> あっせん申請(合意によ り解決)	(H -20)

第2章 総務大臣からの諮問に対する審議・答申

※諮問順

番号	答申	概要等	頁
4-1 (電)	平成14年4月19日電委第60号 KDDI㈱に対する、子会社である第二種電気通信事業者を通じた、地方公共団体に対する届出料金を下回る料金での電気通信役務の提供についての業務改善命令(平成14年4月19日命令)		П-156
3-1 (電)	平成14年7月30日電委第95号	モバイルインターネットサービス㈱からの申請を受けた、無線 LAN サービスの役務提供のための JR 東日本の土地等の使用に関する協議認可(平成14年3月19日申請)	П-147
2-1 (電)	平成14年11月5日電委第115号	平成電電㈱からの申請を受けた、NTT ドコモ等携帯電話事業者に対する直収発携帯着の利用者料金の設定に関する裁定(平成14年7月18日申請) <u>〈参考〉本答申に関連した措置</u> 総務大臣に対する勧告	II -105
1-1 (電)	平成15年8月20日電委第57号	ソフトバンク BB㈱からの申立てを受けた、DSL サービス提供のための NTT 西日本との接続に関する接続協議再開命令(平成 1 5 年 5 月 1 6 日申立て) (参考)本答申前の経緯 あっせん申請(あっせん打切り) 仲裁申請(仲裁不実行)	II -80 (П-37) (П-79)

	Г	T	
4-2 (電)	平成16年2月4日電委第8号	KDDI㈱に対する、子会社である KCOM㈱を通じた、地方公共団体に対する届出料金を下回る料金での電気通信役務の提供についての業務改善命令(平成16年2月5日命令)	II -160
2-2 (電)	平成19年11月22日電委第69号	日本通信㈱からの申請を受けた、NTT ドコモとの相互接続による MVNO 事業に関する裁定(平成 1 9年 7月9日申請) <u>〈参考〉本答申に関連した措置</u> 総務大臣に対する勧告	II -122 (II-192)
4-3 (電)	平成22年2月4日電委第19号	NTT 西日本に対する、他の電気通信事業者等に関する情報の取扱いについての業務改善命令(平成22年2月4日命令)	П-163
1-2 (電)	平成22年7月8日電委第42号	生活文化センター㈱からの申立てを受けた、直収パケット交換機接続(レイヤ2接続)等についての、NTTドコモとの接続に関する接続協議再開命令(平成22年1月25日申立て) <u>〈参考〉本答申前の経緯</u>	II -92
		あっせん申請(あっせん不実行)	
1-1 (放)	平成25年6月26日電委第54号	㈱ひのきによる再放送同意に係る総務大臣の裁定(平成23年6月21日申請)	II -168
1-3 (電)	平成29年1月27日電委第4号	日本通信㈱からの申立てを受けた、ソフトバンク㈱が販売したSIMロックがなされた端末及びSIMロックがかかっていない端末との間の伝送交換を可能とするための、ソフトバンク㈱との接続に関する接続協議再開命令(平成28年9月29日申立て)	II -98
2-3 (電)	令和2年6月12日電委第32号	日本通信㈱からの申請を受けた、NTT ドコモとの卸電 気通信役務の提供に関する裁定(令和元年11月15 日申請)	II −132

第3章 総務大臣に対する勧告

番号	発出	概要等	頁
1	平成14年2月26日電委第32号	コロケーションのルール改善に向けた勧告 <u>〈参考〉本勧告の関連事案</u> イー・アクセス㈱による NTT 東日本のコロケーションスペース、電源及び MDF の利用に係るあっせん申請(合意により解決)	II –187
2	平成14年11月5日電委第115号	接続における適正な料金設定が行い得る仕組みの整備の勧告 <u>〈参考〉本勧告の関連事案</u> 平成電電㈱からの申請を受けた、NTT ドコモ等携帯電話事業者に対する直収発携帯着の利用者料金の設定に関する裁定	II -188
3	平成19年11月22日電委第69号	接続料金の算定の在り方などMVNOとMNOとの間の円滑な協議に資する措置の勧告 <u>〈参考〉本勧告の関連事案</u> 日本通信㈱からの申請を受けた、NTTドコモとの相互接続による MVNO事業に関する裁定	II -192 (II-122)